

都市における家族政策に関するジェンダー分析

【代表者】

吉田道代 和歌山大学 観光学部 教授

【共同研究者】

新ヶ江章友 大阪市立大学 創造都市研究科 准教授

藤塚吉浩 大阪市立大学 創造都市研究科 教授

【研究概要（申請書より抜粋）】

一般に、夫婦・子供で構成される世帯は「標準」とみなされがちであるが、現在その割合が低下し様々なタイプの世帯が増えている。しかし、これまでの家族・住宅政策は、暗黙のうちに男性は仕事、女性は家事・育児といったジェンダー役割を前提とする夫婦と子供で構成される世帯を想定し、進行する世帯の多様化を十分に反映しているとは言いがたい。そこで、本研究においては多様な家族に見合う都市政策のあり方を検討することを目的とし、以下の2領域に焦点を当てて調査を行い、都市における世帯動向と政策を分析する。

- (1) 東京特別区部および大阪市における居住世帯の変化に関するジェンダー分析
- (2) 同性パートナーシップ条例・要綱の導入とその影響

(1)については、基本的には国勢調査のデータを利用するが、政策や住宅供給が世帯構造のパターンの変化にどのように対応しているかを確認するため、自治体へのヒアリングと現地調査を行う。(2)については、夫婦にまつわるジェンダー規範とは必ずしも合わない同性カップルをめぐる法や政策をみていく。2018年に同性パートナーシップ制度を導入した福岡市に加え、現在導入を検討している自治体についても聞き取り調査を実施したい。

【研究成果（報告書より抜粋）】

本研究の目的は、都市における居住者の世帯動向および政策についてジェンダーの観点から分析し、多様な家族に見合う都市政策のあり方を検討することである。そこで、以下の2領域に焦点を当てて調査を実施した。

- (1)東京特別区部および大阪市における世帯動向（規模・性比）
- (2)同性パートナーシップ条例・要綱の導入と影響

(1)については、国勢調査の小地域集計結果を利用して、2010年から2015年までの専門・技術、管理職就業者数の変化を指標として、特に女性就業者の増加した町丁について検討するとともに現地調査を行った。東京特別区部では、文京区、新宿区、品川区、渋谷区において、女性の専門・技術、管理職就業者数の増加がみられた。分析の結果、近傍に職場がある地区と、都心からは離れているにもかかわらず鉄道駅の存在により交通条件の良い地区とがあった。大阪市では、福島区、都島区、西区、城東区において、女性の専門・技術、管理職就業者数の増加がみられた。分析の結果、鉄道駅の存在により交通条件の比較的良い地区と、歴史的建築物を再利用した店舗の増加により再生の進展した地区とがあった。両都市を比較考察すると、女性の専門・技術、管理職就業者（いわゆるホワイトカラー）は、地価のあまり高くないところと、公共交通の利便性の比較的良いところに遍在する傾向がある。

このように、東京特別区部・大阪市では、ホワイトカラーの女性の居住地には偏りがみられ、居住地の決定に、職場への距離、公共交通の利便性、地価の低さが大きく関わっている可能性があることがわかった。性別役割分担を超え、多様な生き方にあった居住環境を整備するという観点に立った政策提言を行うには、今後、上記の結果をふまえた上で、ホワイトカラーの女性の家族関係も考慮に入れて居住地選択における制約についても探求し、さらには居住地がこうした女性たちの就業や生活に及ぼす影響を加味した分析を行う必要がある。

(2)については、2018年度に導入した東京都中野区、大阪市、千葉市、福岡市を対象に聞き取り調査を実施した。その結果、以下の点が明らかになった。パートナーシップ認定の制度の導入については、2015年の渋谷区・世田谷区の条例・要綱に後続の自治体が刺激を受け、これらの区による規定や実践が参考にされている。そのため、制度の内容は、細部に違いがあるものの、申請者がパートナーシップを宣誓し自治体が承認する点、法的実効性を持たないという点で共通している（2018年度末時点で条例を制定したのは渋谷区のみ）。同性パートナーシップ制度の導入時の社会の反応については、2018年度に開始した上記の4自治体の場合、反対意見を伝えてくる人はごく少数であった。これは渋谷区や世田谷区が導入決定を公表した際に多数の反対意見が寄せられたのとは対照的である。当事者の立場からは、聞き取り調査の対象とした同性愛者（3人）の場合、これまで自治体が策定した要綱について、法的な実効性を持たないという点において同性婚の法制化とは大きく異なる

と考えており、懐疑的・否定的にみている。また、現行の制度は性的関係を認定を受けるパートナーに限ることを前提としており、聞き取り対象とした同性愛者が語るパートナーシップ観と隔たりがあることが確認された。こうした点は前年度に調査した当事者の意見と共通するものの、聞き取り調査の対象者が少数であることから当事者全体の意見として一般化することはできない。同性パートナーシップの要綱・条例が、推進活動に直接関わりを持たない同性愛者たちにとってどういう意味を持つか、そして、これまで調査した当事者の意見を当事者全体の中にどのように位置づけられるかについては、今後の課題としたい。

研究業績		
※助成期間中に本研究課題を基に発表した著書、学術論文、学会発表、報告書等		
著書名/論文名/発表タイトル 等	発表年	出版社名/掲載雑誌名/学会名等
学会発表: YOSHIDA Michiyo & SHINGAE Akitomo. The official recognition of same-sex partnerships in Japan.	2018年 8月7日	International Geographical Union Regional Conference (Quebec City Convention Center, Québec, Canada)
学会発表: FUJITSUKA Yoshihiro. Change of gentrification in inner Tokyo.	2018年 8月9日	International Geographical Union Regional Conference (Quebec City Convention Center, Québec, Canada)
学会発表: 新ヶ江章友「日本における同性パートナーシップと同性婚に対する当事者の意識」(日韓ジョイントパネル 2018: 日韓の社会運動—現場と研究をつなぐ)	2018年 9月15日	第91回日本社会学会大会
学会発表: SHINGAE Akitomo. Japanese same-sex partnership systems and human rights.	2018年 10月9日	Workshop on Hate Speech and Minority Rights (仇恨性言論與少數者權利工作坊報名表單), Soochow University, Taiwan
学会発表: SHINGAE Akitomo. The enactment of local same-sex partnership ordinances in Japan: How LGBT citizens were involved in the process	2018年 10月28日	A Workshop on LGBT Politics in Southeast Asia and Japan, Taiwan-Asia Exchange

		Foundation, Taipei, Taiwan
学会発表：吉田道代・新ヶ江章友「日本における同性 パートナーシップ制度の導——地方自治体の動きと LGBT 活動家の影響」	2018 年 11 月 25 日	人文地理学会大会(奈良大 学)